

別表 5

事 項	具体的な事業内容	公募上限額及び公募予定数
農泊インバウンド受入促進重点地域プロモーション事業	農泊地域へのインバウンド旅行者の受入拡大を目的に、農林水産省が選定した「農泊インバウンド受入促進重点地域」（以下「重点地域」という。）を対象とした情報発信及びモニターツアー等の支援を集中的に実施する以下の取組を行う。実施に当たっては、農林水産省を通じて、日本政府観光局（JNTO）等と連携して取り組むものとする。 なお、「農泊地域」とは農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。 また、実施に際して、重点地域以外の農泊地域を対象にする必要がある場合には、農林水産省農村振興局都市農村交流課（以下「都市農村交流課」という。）と協議して決定することとする。	5,000 万円を上限として、1 事業実施主体を公募する。
1. 重点地域の特設サイト及びデジタルパンフレットの制作	各重点地域が保有するコンテンツ等の情報を収集して整理し、各地域を紹介する特設サイト及びデジタルパンフレットを日本語、英語、繁体字で制作する。制作に際しては、できる限りネイティブのライターや外国人のモデルを起用する等、外国人目線で受け入れられるよう実施する。 なお、制作した記事コンテンツや写真などの素材については、農林水産省及び農林水産省が認める者による利用を可能とするよう留意することとする。 また、2025 年に開催される大阪・関西万博を契機とした誘客を見据えて計画するものとする。	
2. 外国人等を対象としたモニターツアーの実施	重点地域のうち 10 地域程度において、情報発信力のある外国人（インフルエンサーや旅行事業者に限らない）あるいはインバウンドを扱う国内の旅行事業者等を招請したモニターツアーを実施する。その際、参加者による SNS での発信及び口コミの投稿を促し、各地域に関する外国人目線でのリアルな情報を増やすよう取り組むものとする。 また、実施後、参加者から聴取した意見等を訪問先の農泊地域にフィードバックする等して、農泊地域のコンテンツ改善を図ることとする。その際、他の地域にとっても有用な意見等については農泊地域全体に共有し、農泊に取り組む地域全体の底上げに資するよう	

3. 重点地域への来訪者数増に向けた課題整理・情報共有 4. 効果測定及び成果の普及	取り組む。 1の重点地域の情報整理とあわせて、課題等をヒアリングし、複数地域に共通する課題を抽出・整理する。とりまとめた内容は、「インバウンド受入促進重点地域ネットワーク連絡会議」等を通じて、農泊地域全体の底上げに資するよう発信する。 1から3までの取組については、目標設定を行った上で実施する。また、得られた成果等については広く公表するものとする。	
--	--	--